

平成30年8月23日

宿毛市長 中平 富宏 様

宿毛市庁舎建設審議会

会長 原 忠

新庁舎建設地の選定について（答申）

平成30年6月11日付け宿総第74号にて諮問を受けました新庁舎建設地の選定につきまして、審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

# 答 申 書

新庁舎建設地の選定について

宿毛市庁舎建設審議会

## 1. 答申

市役所新庁舎の建設地として、当審議会としまして「小深浦高台」を決議します

## 2. 付帯事項

- 庁舎は地震・津波対策としてL2対応とすること
- 庁舎建設予定地周辺の斜面災害対策や造成地の安定性を万全なものとする
- 現在地周辺の市民サービス機能の維持に努めること
- 自然災害発生時の庁舎へのアクセスを確保するための対策を検討すること
- 都市計画マスタープラン及び地域防災計画を改訂すること
- まちの賑わい・まちづくりについて十分に検討すること
- コストについて十分に検討すること
- 地震・津波対策に対しては、未知な事項が多く残されていることから、新しい知見が得られた時点で速やかに対応すること

## 3. 審議の経過

本審議会では、事務局が提示した3か所の新庁舎建設候補地（現在地、旧県立病院跡地、小深浦高台）及び住民意見交換会や全ての市民が意見を述べる事が可能となるように配慮した住民アンケートでの市民の意見並びに審議会の要請に応じて事務局が作成した様々な資料をもとに、以下に示す視点について学識経験者や市の代表者らで活発な議論を交わしました。

その間には平成30年7月豪雨により庁舎周辺が浸水したことが原因で災害発生

直後に迅速な対応ができなかったことから、現庁舎の場所が自然災害に対して脆弱であるということを改めて委員も認識したところです。

このような中、総合的な意見集約を行い、委員の総意をもって本答申に至りました。

#### (1) 「自然災害全般に強い庁舎」という視点

市役所庁舎は最も安全な防災拠点となるべき施設でありますので、自然災害全般に強い庁舎の建設が求められます。これは住民意見交換会やアンケートでも同様な意見が多数寄せられ、庁舎における重要な選定項目であることは論を待ちません。

その中でも地震・津波対策については、「L2クラスの地震規模かつ津波浸水深を想定して対策を講じることが最重要の課題である」というのが委員全員の共通認識であります。

現在地及び旧県立病院跡地はL2クラスの地震・津波が発生した際には約7mの津波浸水深となり、それに対応できる庁舎を建設するのは、日常的な利用に支障をきたすばかりか災害発生直後の司令塔の役割を果たせなくなるなどから現実的ではなく、費用面においても厳しいという結論に至りました。

小深浦高台は敷地造成後の標高が約20mとなり津波浸水区域から外れ、かつ費用面においても有利な起債があり、市の実質負担は低く抑えられます。

なおかつ、高台以外に庁舎を建設し、L2クラスの津波が発生した場合は、再建のための費用が膨大になることは東日本大震災で被災した複数の庁舎施設の例から明らかであり、被災後の市の財政を圧迫する要因にもなります。

ただし、山地を切り開いて造成することになるので、建設予定地周辺の斜面災害対策に万全を期すとともに、造成地の長期的な安定性等の事前対策を十分に行うことが必要となります。

## (2) 「まちの賑わい・まちづくり」という視点

市役所庁舎の建設は宿毛市の向こう 50 年先、100 年先を見越した建設事業であります。人口減少・超高齢社会の波は宿毛市にも例外なく押し寄せ、こうした環境の変化に対応することが求められます。

都市機能の中核となる市役所庁舎の移転は、まちの賑わいに変化をもたらす可能性があるため、このことを念頭に置いた計画の策定が必要となります。

さらに、土地利用面で余裕を持たせることができる移転先の新庁舎には、レクリエーション施設等の新たな交流拠点を確保することができ、市民の庁舎訪問の目的の多様化や、市役所での新たな賑わいの生成が期待されます。

一方で、現庁舎がある市街地に住む市民の利便性を低下させないために、一定の市民サービスを提供できる支所的な機能を担保する事も必要と考えます。

宿毛市は、平成 12 年に 20 年先のまちづくりを見据えて「宿毛市都市計画マスタープラン」を策定しました。策定から 18 年が経過し、その間に都市計画法の改正や東日本大震災を踏まえた防災対策等、宿毛市を取り巻く環境は大きく変化し、マスタープラン策定当時には想定していなかった新たな課題も生じています。

これより、新たなまちづくりのランドデザインを描くためにマスタープランを改訂し、この中に市役所庁舎移転に伴う市内エリアの再設定や公共交通のネットワーク機能の充実、高規格道路の延伸計画等を反映する必要があります。

その他、地域防災計画についても、庁舎が高台へ移転するとなると市の防災体制、特に初動に関する事項が大きく変化するので、地域防災計画の抜本的な見直しが必要となります。

## (3) 「新庁舎へのアクセス道」という視点

小深浦高台へ新庁舎を建設する際にネックとなるのが、アクセス道の整備で

あります。現状で小深浦高台へ向かうためのアクセス道は県道宿毛城辺線のみですが、この路線は大雨が降ると頻繁に冠水し、西南葬祭付近は通行止めになります。

また、L1、L2 クラスの地震が起きると、津波による長期浸水が発生し、宿毛市の現状では排水に約2か月間を要すると予測されており、その対策として堤防の嵩上げや排水機場の耐震・耐水化の検討が進められています。現時点での予測では庁舎は浸水しませんが、周辺道路は長期間浸水する可能性が否定できません。このように、防災・減災への対応を検討するにあたり、豪雨災害、地震など自然災害全般に対して配慮が必要です。

まずは、頻度の高い大雨による通常の冠水対策としては、庁舎建設の議論が始まる前から計画としてある高知県による県道の嵩上げ工事、与市明川の河川改修工事、ならびに市の事業でありますポンプ設置工事を実施することによって、県道の冠水は回避できるという説明がありました。これにより、豪雨時の職員の参集率は対策未実施の11%から74%へと大幅に増加し、現市庁舎周辺に比べても迅速な災害対応を始めることができると期待できます。

次に、数十年から千年に1回程度の頻度で発生すると言われる大規模災害は市全体の問題となりますので、それに対して各関係機関が取り組みを進めております。その際の庁舎へのアクセス対策としては、現在、計画段階評価となっております高規格道路「宿毛～内海」のルート選定や高知県による海岸堤防工事の進捗状況などが重要な要素となります。

四国地方小委員会の報告書によると、高規格道路に求められる地域の課題解決や政策目標を達成するために考慮する評価項目には、防災という視点から「地域の防災拠点への円滑な連絡の確保」という項目があります。新庁舎が小深浦高台へ移転するなら、このような政策目標を達成するために高規格道路のルート選定が、より重要になるものと考えます。

#### (4) 総合的な意見集約

市役所庁舎は、いかなる自然災害が発生しても最も安全な防災拠点として、あるいは復旧・復興活動の司令塔として機能することが求められる重要な施設であります。

一方で、平時の市民の利便性を考えた時の公共交通の確保や車でのアクセス道対策、まちの賑わい・まちづくりという要素も欠かすことのできない重要な視点であり、加えて、今後整備が予定されている高規格道路「宿毛～内海」のルート選定に関する可能性があります。

以上のことから、新庁舎の建設地として「小深浦高台」を決議し、8つの付帯事項を付して当審議会の結論と致します。

宿毛市庁舎建設審議会の経緯

	日 時	内 容
第 1 回	平成 30 年 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の委嘱</li> <li>・審議会の進め方</li> <li>・事務局提案の 3 候補地の説明</li> </ul>
第 2 回	平成 30 年 7 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎建設に関する住民の意見集約について</li> <li>・庁舎の在り方について</li> <li>・今後の審議会のスケジュールについて</li> </ul>
第 3 回	平成 30 年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小深浦高台へのアクセス道について</li> <li>・審議会としての答申の方向性の確認について</li> <li>・今後の審議会の日程確認について</li> </ul>

宿毛市庁舎建設審議会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
会 長	原 忠	高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 教授
副会長	立田 雅弘	宿毛商工会議所 会頭
委員	伊賀 達也	中村河川国道事務所 事務所長
委員	大塚 勉	社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会 会長
委員	岡村 好知	宿毛市地区長連合会 会長
委員	坂本 淳	高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 講師
委員	成田 江里	公益社団法人 宿毛青年会議所 理事長
委員	橋詰 淳	高知県危機管理部 地域防災企画監
委員	山下 雄介	株式会社四国銀行 宿毛支店 支店長